

平成30年度 業務棚卸評価シート

No.	15	担当部課名称	消防本部警防救命課
事務事業名	救急救命士の養成及び育成		
見直しのタイトル	指導救命士制度運用（救急隊員教育制度の確立）		
添付資料 有無	有（救急救命士再教育病院実習の時間が1/2となった場合）		

1 現状における課題

- 1 救急救命士の増加に伴う救急救命士再教育病院実習対象者の増大
 - (1) 当直人員から「救急救命士再教育病院実習」に派遣するため、救急車に乗務する救急救命士の確保が困難になりつつある。
 - (2) 救急救命士再教育病院実習対象者の増大に比例し、経費が増大していく。

2 業務改善の趣旨及び具体的内容

【趣旨】

将来的に「救急救命士再教育病院実習」の時間数の一部を、指導救命士を中心とした教育制度を確立することにより削減することが、湘南地区メディカルコントロール協議会において認められた場合の対応をする。

【具体的内容】

- 1 指導救命士の認定要件を満たす救急救命士の育成を行う。【平成30年度1人養成】
- 2 部内における指導救命士の位置付けを行う。
- 3 指導救命士を中心とした、救急隊員の教育制度を確立する。

3 改善により期待できる効果

- 1 「救急救命士再教育病院実習」時間の削減
 - (1) 「救急救命士再教育病院実習」時間の削減が行われ、当直中における救急救命士の確保が安定的に行われる。
- 2 「救急救命士再教育病院実習」に係る経費の削減
 - (1) 「救急救命士再教育病院実習」に係る経費の削減が見込まれる。
- 3 救急隊員全体の資質向上
 - (1) 指導救命士制度運用及び救急隊の教育制度確立により、救急救命士のみならず、救急隊員全体の資質向上が見込まれる。

4 実施スケジュール（概要）

6月～ 9月	茅ヶ崎市救急活動基本計画改正 9月4日から10月5日 消防大学に救急救命士派遣（指導救命士教育の受講）
9月～12月	茅ヶ崎市指導救命士制度運用要領(案) 作成 茅ヶ崎市救急隊員研修等指針(案) 作成
10月～11月	次年度予算への反映（次年度の指導救命士養成に関する予算）
11月～12月	指導救命士を含む救急隊員教育体制の部内周知
1月	指導救命士を含む救急隊員教育体制の試行 （本格運用は次年度以降を予定するが、湘南地区メディカルコントロール協議会の動向には対応する。）

5 実施結果の振り返り

--

1 救急救命士再教育病院実習の時間が1/2となった場合】96時間→48時間 2年に1回の教育実習

(1) 救急救命士再教育病院実習委託料(茅ヶ崎市)【96時間:60,000円/人】

	市立病院		藤沢徳洲会		湘南東部		A: 合計	
	人数	委託料	人数	委託料	人数	委託料	人数	委託料
25年度	3	180,000	9	540,000	5	300,000	17	1,020,000
26年度	3	180,000	8	480,000	5	300,000	16	960,000
27年度	4	240,000	10	600,000	5	300,000	19	1,140,000
28年度	3	180,000	9	540,000	5	300,000	17	1,020,000
29年度	5	300,000	12	720,000	5	300,000	22	1,320,000
30年度	3	180,000	8	480,000	4	240,000	15	900,000
31年度							27	1,620,000
32年度							22	1,320,000

A: の1/2

→ **810,000**

→ **660,000**

(2) 再教育時間

H30: 対象人員15人

茅ヶ崎市立病院	4当直	3人	12当直	(24×4×3)	96h×3	288	1,440
湘南藤沢徳洲会病院	12日間	8人	96日	(8×12×8)	96h×8	768	
湘南東部総合病院	2当直+6日間	4人	8当直+24日	(24×8+8×24)	96×4	384	

→

720

1440時間/8時間

180

【180日間欠員が出ている状態】
公休等を含まず

→

720時間/8時間

90

(90日間短縮)